

〈一部抜粋〉

資料 7 - 1

第 7 次

青梅市総合長期計画

美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅

令和 5 年度～令和 14 年度
(2023～2032)



2-1 こども・若者支援の充実

■施策が目指す姿

ー夢や希望に満ち、その実現を応援するまちー

こども・若者が多様な交流・体験を通じて、心身ともに健やかに成長し、将来に夢や希望とその実現に向けた意欲を持ち、そのことを地域ぐるみで応援しています。

■現状と課題

- 少子化や近隣関係の希薄化等を背景に、こども同士の関わりが少なくなっているほか、SNSが普及し、コミュニケーションのあり方が変化しています。ここ数年は、コロナ禍での行動制限等により様々な交流・体験機会が中止となっており、多様な経験を土台とした、こども・若者の成長を支えるための環境づくりが求められています。
- 本市では、市民センターを利用した子育て支援事業や市内全小学校(東小学校を除く。)での放課後こども教室^{*28}において、こどもの安全安心な居場所づくりを行っています。
- 関係機関・団体等と連携・協力しながら、各種体験活動や講座、イベント等を開催し、自主性や社会性、協調性の養成を図っています。また、ひきこもりに対する理解・啓発や相談支援等を行っています。
- 今後は、新しいコミュニケーションツールや新しい日常に対応したコンテンツ、開催方法等を取り入れつつ、引き続き、活動を通じた環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 核家族化、地域コミュニティの希薄化等により、孤独感を抱えるなど、こども・若者が抱える問題が多様化・複雑化していることから、こども・若者への相談、支援体制の充実を図る必要があります。



子育て支援センター「はぐはぐ」

^{*28} 放課後こども教室：放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用し、こどもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域のこどもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業

■施策の方向性

2-1-1 こどもがまんなかのまちづくり	基本理念および取り組むべき施策の基本事項を定めた「こども基本条例(仮称)」を制定し、全てのこどもが誰一人取り残されことなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会を実現します。
2-1-2 こども・若者の居場所づくり	各小学校区に、多世代交流拠点、プレーパーク ^{*29} 、こども食堂、学習支援等、家庭・学校・職場以外で、こども・若者が気軽に集まれる居場所づくり(メタバース ^{*30} 空間を含む。)を促進します。 また、こども・若者のための拠点としての大型児童センター ^{*31} を設置し、自発的な遊び、出会い、異年齢交流の活動、悩みの相談援助を行います。
2-1-3 多様な交流・体験活動の充実	年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な交流・体験を通じて自主性や社会性、倫理観等を身につけるとともに、他者への思いやりや理解を深め、郷土愛を育むことができる機会の充実を図ります。
2-1-4 心身の健やかな成長への支援の充実	喫煙・飲酒や薬物、過度なダイエット、ゲーム依存、性感染症などの心身の成長への影響について、こども・若者が自ら理解し、健康を守るための支援を行います。
2-1-5 こども福祉の充実強化	経済的困窮や虐待、障がいや発達の遅れ、外国籍、ヤングケアラー ^{*32} 、ひきこもりなど、支援が必要なこども・若者やその家族の実態を把握しつつ、包括的な支援につなげることができる体制の強化を図ります。
2-1-6 相談支援の充実	SNSを含め多様な窓口を通じて、こども・若者、家族が抱えている悩み、不安を受け止め、寄り添う相談支援の充実を図ります。

■共通する視点

デジタル化	SNSを活用した多様な相談窓口の設置 メタバース空間におけるこども・若者の居場所づくり
脱炭素	環境教育に関する多様な活動の推進
多様性	多文化など違いを理解し、尊重することを意識した活動

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画
青梅市地域福祉計画
青梅市健康増進計画
青梅市食育推進計画
青梅市公共施設等総合管理計画
青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

^{*29} プレーパーク：「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに禁止事項を極力少なくしたこどもの遊び場
^{*30} メタバース：インターネット上に構築される仮想の三次元空間。利用者はアバターとよばれる分身を操作して空間内を移動し、他の参加者と交流する
^{*31} 大型児童センター：500㎡以上の面積があり、児童に遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにし、地域組織活動を促進する機能に加えて、中学生・高校生等の活動に配慮した機能・特徴を有している施設
^{*32} ヤングケアラー：一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどもとされている

2-6 子育て環境の充実

■施策が目指す姿

－子育ての喜びを分かち合うことのできるまち－

こどもを産み育てることに喜びを感じ、家族や地域、学校、職域等社会全体でその喜びや楽しさ、苦労等を分かち合いながら、地域ぐるみで子育て家庭を支えています。

■現状と課題

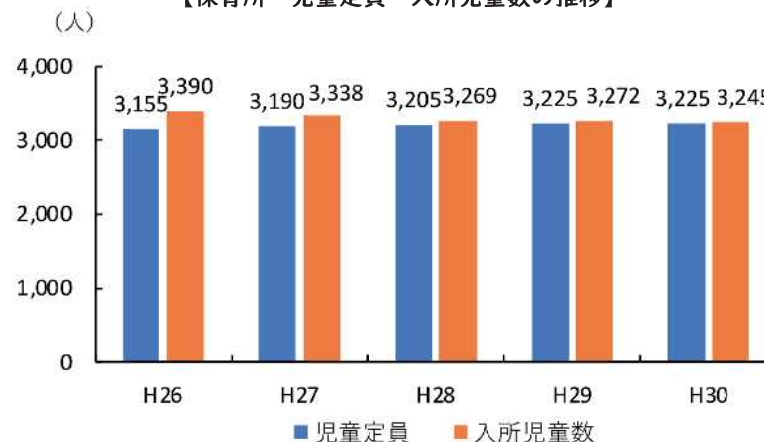
○核家族化など家族形態の変化や女性就労者の増加に伴う共働き家庭の増加、近隣関係の希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、保育ニーズが拡大しているほか、支援ニーズも“孤育て”といったように多様化・複雑化してきています。

○本市では、幼稚園から認定こども園への移行支援や認可保育所の新規開設に取り組み、保育定員の適正化を図るとともに、学童保育所の民間事業所の参入を促進しています。また、子ども家庭支援センターの相談業務の強化やファミリー・サポート・センター事業^{*48}等を実施し、子育てへの不安や負担を感じる保護者の支援をしています。

○子育て支援センターを運営し、自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育て相談、子育て啓発事業などを開催しています。また、地域の子育て家庭が、身近な場所に気軽に集まれる場所として市内各地で子育てひろばを開設しています。

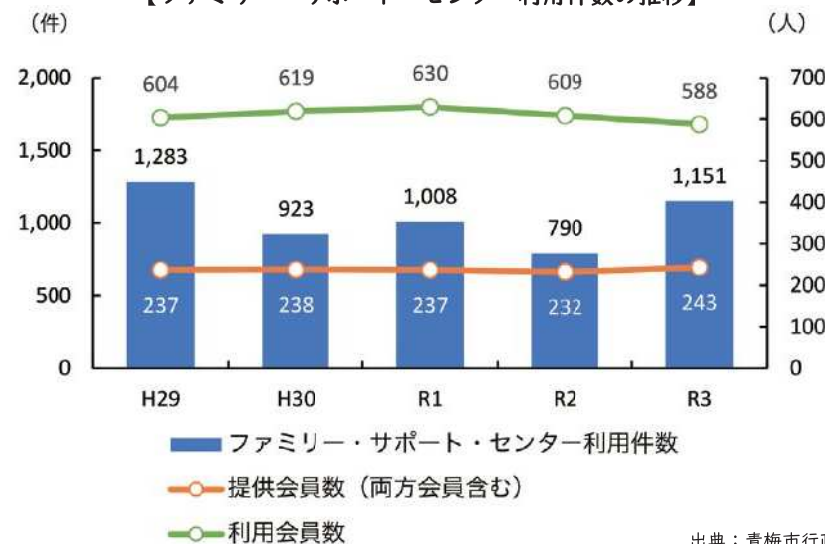
○こどもの数は年々減少傾向にあり、一部地域では定員割れする保育所もみられることから、将来の保育ニーズを見据えた対応や魅力ある保育所の整備が必要です。また、支援が必要な子育て家庭も増加してきており、子ども家庭支援センターの体制強化等により早期把握・対応を図っていく必要があります。

【保育所 児童定員・入所児童数の推移】



出典：青梅市の統計（保育所の状況）

【ファミリー・サポート・センター利用件数の推移】



出典：青梅市行政報告書

■施策の方向性

2-6-1 子育てに関する情報提供・相談の充実	各種様々な情報発信媒体や施設等を活用しながら、子育て支援サービス等に関する情報を幅広く、かつ必要な人に届くよう提供するとともに、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭支援センター」を統合した「こども家庭センター」を設置し、子育てに悩みや不安を抱える家庭に対する相談体制の充実を図ります。
2-6-2 多様なニーズに対応した保育の充実	保育ニーズの拡大に対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスの充実を図るとともに、小学校入学後の早朝や放課後等の居場所を確保します。また、保育を希望する医療的ケア児の入所および継続的な支援を行います。
2-6-3 地域における子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センターや子育てサポーター ^{*49} 、家事育児支援サポーター、子育て支援グループ、ボランティアなど、地域住民による子育て支援活動の活性化を図ります。
2-6-4 子育て家庭の主体的な活動支援と交流・居場所づくり	子育てサークルなど子育て家庭による主体的な活動を支援するとともに、子育て家庭が孤立することのないよう、子育て家庭同士の交流の場や居場所の充実を図ります。
2-6-5 ひとり親支援の充実	ひとり親家庭が地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活を送ることができるよう、相談・連携体制を強化し、子育て・生活支援や就労支援、こどもの学習支援の充実を図ります。
2-6-6 子育てにかかる経済的支援の充実	医療や教育・保育など、子育てやこどもの健やかな成長にかかる費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減を図ります。

■共通する視点

デジタル化	各種申請・届出のデジタル化 子育てアプリの充実 メタバース ^{*50} を活用した保護者同士の交流の場の創出
脱炭素	各子育て支援施設の省エネルギー化
多様性	多様な背景のある家庭の支援

■関連する個別計画

青梅市子ども・子育て支援事業計画

青梅市地域福祉計画

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

***48 ファミリー・サポート・センター事業**：乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業

***49 子育てサポーター**：子育て経験者や保育士・幼稚園教諭の経験者で、こどものしつけや子育てに悩みや不安を持つ親への助言や相談、親子が交流する場でのお世話、保育所・幼稚園、児童館等を活用した中高生と赤ちゃんが交流する場でのお手伝いといった子育て支援を行う人材

***50 メタバース**：インターネット上に構築される仮想の三次元空間。利用者はアバターとよばれる分身を操作して空間内を移動し、他の参加者と交流する